

## 令和6年度 第1回羽曳野市障害者施策推進審議会(議事概要)

### 〔開催日時及び開催場所〕

日時 令和6年12月19日(木)午後1時45分～

場所 羽曳野市役所 別館 2階研修室

### 〔委員出席者〕

金銅委員、笠原委員、淵岡委員、宗美委員、大井委員、池谷委員、木下委員、奥野委員、比奈本委員

浦田委員、堀脇委員、酒井委員、関口委員、石橋委員、角委員、石本委員、小倉委員、(竹腰オブザーバー)

### 〔会議次第〕

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 市長あいさつ
- (3) 委員の紹介等
- (4) 審議会の位置づけと役割について
- (5) 会長・副会長の選出
- (6) 第6・7期羽曳野市障害福祉計画及び第2・3期羽曳野市障害児福祉計画における成果目標・見込量と実績(事前資料1-1・1-2)
- (7) その他

### 〔資料〕

次第

配席図

[当日資料1] 羽曳野市障害者施策推進審議会 委員名簿

[当日資料2] 羽曳野市障害者施策推進審議会の位置づけと役割について

[当日資料3] 質問・意見集約一覧表

[事前資料1-1] 障害福祉サービス・障害児通所支援・地域生活支援事業、実績総括表

[事前資料1-2] 第6・7期羽曳野市障害福祉計画及び第2・3期羽曳野市障害児福祉計画における成果目標・見込量と実績

### 〔議事概要〕

#### 1. 委嘱状の交付

#### 2. 市長あいさつ

#### 3. 委員の紹介等

#### 4. 審議会の位置づけと役割について

[当日資料2:羽曳野市障害者施策推進審議会の位置づけと役割について]に基づいて事務局より説明。

### <審議>

#### 5. 会長・副会長の選出

事務局から、会長に笠原委員を副会長に淵岡委員を推薦する案を提案。拍手にて承認。

会長・副会長あいさつ

## 6. 第6・7期羽曳野市障害福祉計画及び第2・3期羽曳野市障害児福祉計画における成果目標・見込量と実績

(会長)

それでは、本日の議事を始めます。事務局から次第6〔第6・7期羽曳野市障害福祉計画及び第2・3期羽曳野市障害児福祉計画における成果目標・見込量と実績〕について、報告をお願いします。

(事務局)

事前資料1-1・事前資料1-2・当日資料3に基づいて説明

(会長)

今の報告について、何かご質問、ご意見はございますか。

(委員)

ヘルパー関係とガイドヘルパーの事業所の件で質問をさせていただいたが、やはりこの障害の方たちの余暇支援のところで、移動支援は本当になくってはならない事業なんです、この20年間最低賃金は上がるも、報酬が上がらないということで、移動支援のガイドヘルパーが見つからないという状態となっています。というのもガイドヘルパーというのは家から家の移動時間があり、ヘルパーの手取りが多分1200円ぐらいの時給なんです。

それでちょっと間が空いた時間が延びると最賃を割ってしまう場合もある中で、ヘルパーがいないという切実な状態になっており、20年間据え置きのままでは、本当に余暇ができない状態であること。

あと、地域生活支援事業全体のバランスのところで、手話通訳の通訳費用とかも据え置かれてるままなんですかね。

(事務局)

はい。それも含めての事業になってます。

(委員)

やっぱり普通、手話通訳の通訳費用も、多分切実になってくるころになると思うので、予算というものもあると思いますが、障害のある人たちの、暮らしを支えていく最低限度のところもあるので弱者のことも含めて、丁寧な見直しというのは必要だと思いますが、ぜひお願いしたいなと思うところです。

(委員)

先ほどの委員さんがおっしゃられたように、先日、居宅の事業所連絡会に出席した時に事業者の方で移動支援の報酬がずっと変わっていない中で事業継続していくのは、難しいというような話もありました。

私の方からもう一つちょっと質問というか、委託相談の質問ですが、

事前資料の1-1の2ページ目の地域生活支援事業実績総括表の上から三つめの障害者相談支援事業の障害者相談支援事業所が第7期障害福祉計画では4つになっているが、先日この委託相談事業所が現在、4つありますが、その中の1つが今年度で閉じるという話を聞きまして、計画では4つになっているが今度3つになってしまうかと思うんですが、1つ減った事業所を市としてはどうされる予定ですか。

(会長)

今、答えられる範囲で結構ですのでご回答をお願いいたします。

(事務局)

質問がありました精神障害を専門とする相談支援事業所が、今年度をもって事業を廃止したいという申出を最近、聞きまして、計画では4ヶ所、このまま第7期も継続する予定でしたが、事業者の法人の経営判断の中で、廃止することになりまして、今の現在、羽曳野市として、改めてどこか新規の事業所を探すことが果たして可能かを含め今のところ特に見込みは立っていないところです。

長年懸案事項でした基幹相談支援センターを、1月から設置するというので手続きが進んでまして、一方では機能強化を図りながら、一方では既存の事業者の1つが撤退されるということで、結果として羽曳野市の相談支援の体制が、どういうふう運用されていくのか、しばらくはその状況を見極める必要があるのかと考えています。

(委員)

今のところ 3 つのままで、ちょっと経過を見ていこうという話だったのですが、4つある中で1つがなくなって3つでやっていくっていうところは、ずっとやっていたところの利用者、相談をされていた方がどこへ行くのか。今既存のところと相談して多分溢れてしまうかたちになると思うので、障害福祉課へお力とか、今後っていうところを考慮していただけたらなというふうに思います。

(会長)

今、委員の方から現場で、最前線で障害のある方の支援をされている方たちの本当に切実なご意見やご質問であったかと思えます。

それに対して事務局の方から、ご回答もいただいたわけなんですけれども、そういったやりとりも含めて、他の委員から何かお気づきになって、ご質問やご意見ございませんでしょうか。

(委員)

前回の推進会議の時に、医療的ケアの子供の保育園等の運営に関して、保育所等の入園、入所にあたってのガイドライン策定をされるという発言がありました。進捗状況と見通し、いつにできるかというところをお聞きしたいと思います。

(事務局)

こどもえがお部で、ガイドライン策定に向けて、取り組みをまさに進めているところです。

ガイドラインを作るにあたり市だけではなく、関係機関であるとか、例えば大阪府の医療的ケア児の関係部局であるとか、保育園の関係で言いますと、公立だけではなくて民間園、医療的ケアを必要とする児童を支える医療機関、これは地域の医療機関もありますし主治医のご協力も、必ず必要になって参ります。

それと関係機関との住み分け役割をどうするのか今整理しております、関係機関のご理解をいただいて、最終的にはガイドラインとしてまとめていきたいと考えております。

まさに今策定中ですので、いつできますということが申し上げにくいんですけども、一番の目標としては、今年度を目標に策定をしていきたいというふうに考えていますが、関係する機関がたくさんございますので、そこのご理解をいただかないことには、勝手にこちらの方で、ここはこういう役割しますっていうのが書けない部分がございますので、少しだけお時間をいただいているところをご理解いただければと思っております。

(委員)

通所の事業所の管理者をしています。知的障害のある方が多く通われていますが、ガイドヘルプとかグループホームを利用したいという声をたくさん聞きますが、報告の数字を見ると前年度の利用実績よりも今年度の見込みが下がっています。

グループホームや移動支援は、特に顕著になっているんですけども、数字で見える部分と実態の乖離が、現場として感じまして、そこら辺をどうとらえてえるかを聞きたい。

(事務局)

第7期作成時に、ご審議いただいた部分かとは思っていますが、その時点では5年度が年度途中でその時点での見込み量をもとに策定したためそこまで伸びないという予測でありましたが結果的には、時間もかなり伸びる形になりました。

今年度途中までの実績では、計画を上回る伸びになって、計画の策定自体、難しい面があったと考えます。

(会長)

なかなか計画通りにはいかないのはわかりませんが、例えば移動支援は、ご利用者さんの社会活動社会的な活動、拡大するためには必要な大事なサービスであると思えますが、単価も 20 年前と一緒にという話もあるし、それも人材の確保と繋がっていると思うんですね、やはり単価と人材確保と、ニーズはきっとあると思えますし、先ほど一番最初に障害の手帳の取得者は、人口は減ってるが、増加傾向であるという話をされていたと思えますが、これから医療の進展というか今まで見過ごされていた障害が明らかになり、病名がつくようになってきているのかなというふうに思いますので、障害のある方に、関しては、適切な支援の手が届きやすくなったのかもしれないけれども、

いろいろ細かいところ見てると、これから私たちも含めて頑張っていくといけないのが、少しずつ明らかになり、私なんか身を引き締まるような思いをします。

(委員)

事前資料1-1の2枚目の任意事業で6年度から生活支援事業が廃止になっているのが、廃止したことによって、影響がなかったかどうかという議論を、次の例えば8期の時に復活するというような話として出せるものなんではないか。

(事務局)

障害者自立支援法施行に伴い、生活介護というサービスが新体系でできまして、ほとんどの事業所がそちらの方に移行したが唯一、市内の事業所で、サービスの提供として、生活支援事業を継続していましたが、その事業所も、令和5年度に廃止され、この事業の実施については新サービスに移っていますので、もう復活することはないと考えております。

(会長)

次に、次第7「その他」に移ります。事務局から「その他」について何かありますか。

(事務局)

基幹相談支援センターの進捗状況について説明。

## 7. 保健福祉部長あいさつ

【閉会】